

○引上げ分に係る地方消費税収（地方消費税交付金）の使途の明確化について

平成26年4月から地方消費税率が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収は社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度予算における引上げ分の地方消費税収及び充当経費については下記のとおりです。

歳 入

科目	令和4年度予算額（千円）
地方消費税交付金	704,000
社会保障財源化分	313,984

歳 出

科目	社会保障施策 経費（千円）	財源内訳（千円）		
		国県支出金等	一般財源	社会保障財源化分の 地方消費税交付金
社会福祉費	784,256	429,422	354,834	255,897
児童福祉費	466,872	387,816	79,056	57,145
保健衛生費	5,346	4,084	1,262	942
計	1,256,474	821,322	435,152	313,984

（人件費及び事務費は経費対象外）